

新規事業採択時評価結果（平成21年度新規事業化（工区延伸）箇所）

担当課：北陸地方整備局 地域道路課
担当課長名：渡部 長務

事業の概要

事業名	主要地方道 佐渡一周線 東海岸道路（原黒バイパス工区延伸）	事業区分	地方道	事業主体	新潟県
起終点	自：新潟県佐渡市原黒 至：新潟県佐渡市原黒	延長	0.8 km		
事業概要	<p>本路線（主要地方道佐渡一周線）は佐渡島内を外周し、海岸部に点在する集落、観光地、港湾施設をそれぞれ連絡する島内交通の骨格を成す幹線道路である。</p> <p>佐渡市原黒から片野尾間において、幅員狭小・線形不良箇所の解消を図ることで、地域住民及び観光客が安全で安心して通行できる道路の確保、通学路の確保、及び合併により1市となった佐渡市の連携強化に寄与するものである。</p>				
事業の目的、必要性	<p>今回工区延伸を予定している原黒バイパス区間は、佐渡島の玄関口である両津港に隣接し、東海岸地区・前浜地区と両津港を結ぶ重要な区間である。しかし、現道は通学路かつ人家連担部でありながら歩道未整備で、児童・生徒をはじめ沿線住民が危険に晒されているほか、両津市街地～前浜地区間の通過車両による交通渋滞や事故も発生している。こうしたことから、歩行者・車両の分離と通過交通の排除を目的にバイパス道路を築造するものである。</p>				
全体事業費	9.5億円	計画交通量	2,900台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
期成同盟会、地元から県に対し、港湾部の護岸整備を含めた道路バイパス計画の要望あり

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。
円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.4	総費用：8.7億円 （事業費：8.1億円 維持管理費：0.61億円）	総便益：2.9億円 （走行時間短縮便益：27億円 走行経費減少便益：2.2億円 交通事故減少便益：0.21億円）	基準年 平成20年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=3.1（交通量-10%）	B/C=3.8（交通量+10%）		
		事業費変動	B/C=3.1（事業費+10%）	B/C=3.8（事業費-10%）		
	事業期間変動	B/C=3.3（事業期間+1年）	B/C=3.5（事業期間-1年）			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない。		
		事故対策	-	注目すべき影響はない。		
		歩行空間		歩道が無い通学路の区間に歩道が設置され、歩行者や自転車の安全性が向上する。		
	社会全体への影響	住民生活		日常生活圏（旧両津市街地）へのアクセス向上が図られる。 バス路線の渋滞緩和による利便性向上が図られる。		
		地域経済		両津港（重要港湾）へのアクセス向上により、物流の効率化・活性化と両津港の利便性の向上が図られる。		
		災害		緊急輸送道路指定路線（2次）の信頼性、安全性の向上が図られる。		
		環境		人家連担部における振動騒音レベルの改善が見込まれる。		
	地域社会		特別立法（離島振興法）に基づく事業			
事業実施環境	港湾事業との合併施工によりコスト縮減が可能 港湾埋立背後地を利用したバイパス整備により、道路事業・港湾事業相互のコスト縮減を図りつつ、歩道の確保及び交通支障箇所の解消を図ることが可能					

採択の理由

事業主体である新潟県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が3.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、歩行者・自転車の安全性の向上、重要港湾の利便性の向上、緊急輸送路の信頼性・安全性の向上など、当該事業の整備の必要性・社会全体への効果は高いと判断できる。
以上から、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。